

いじめ防止強化月間リーフレット

が っ

ほ う し きょう か げ っ か ん

多言語版
へ移動

5・11月は「いじめ防止強化月間」
わたしもあなたも「**た**・**か**・**ら**・**も**・**の**」

たが みと きも す
～お互いを認めあい、気持ちよく過ごすために～

1. ^{かんが} 考えてみましょう
2. 「いじめ」を^{り かい}理解しよう
3. 「いじめ」をなくすために
4. ^ふ ^{か え} 振り返ってみましょう



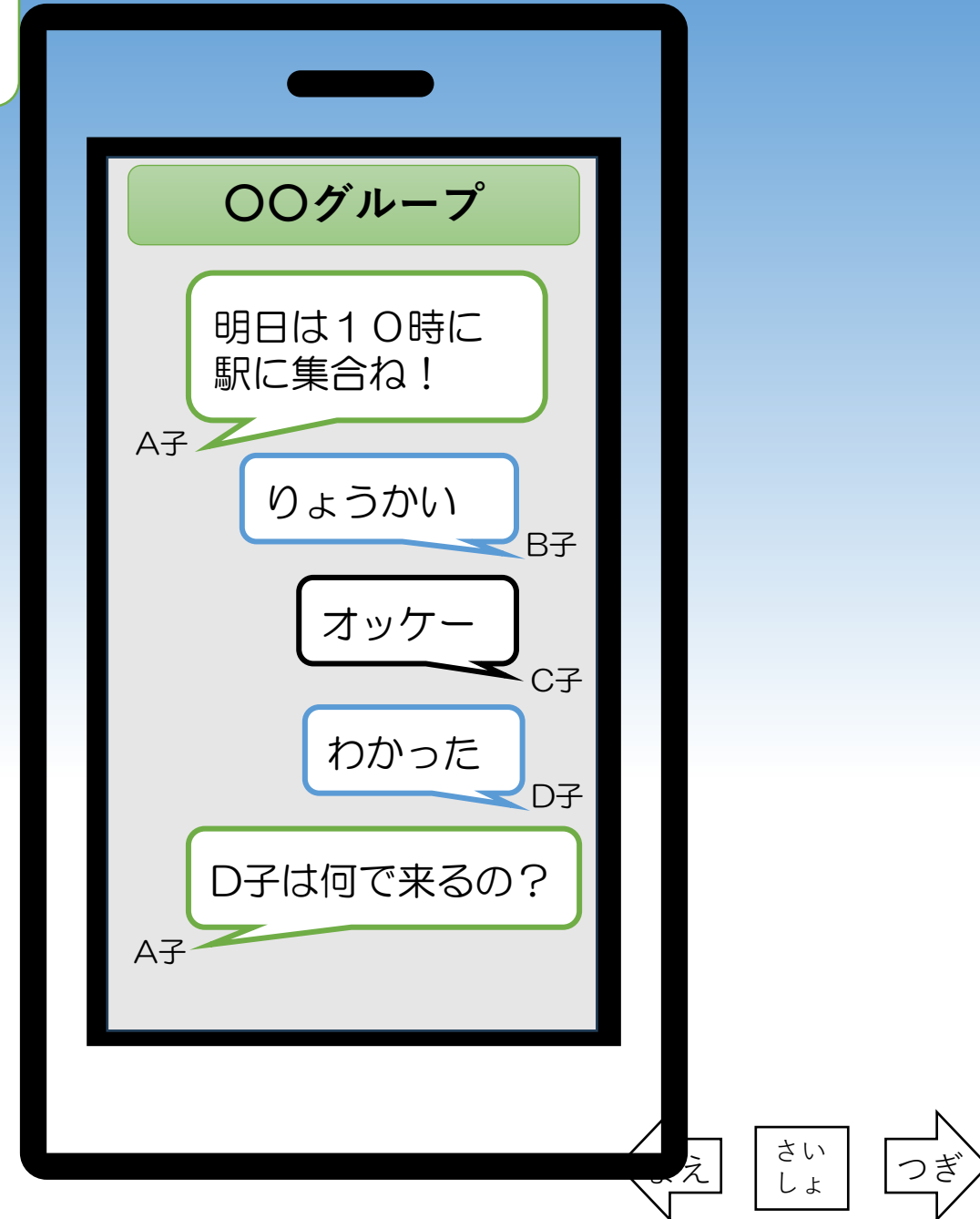
さがみはらしきょういくいいんかい
相模原市教育委員会
がっこうきょういくか がっ
学校教育課 5月

つき

1. ^{かんが}考えてみましょう（1）

^{ちゅうがくせい}ある中学生たちが グループチャットで
^{みぎ}右のようなやりとりをしました。

D子さんは^{よくじつ}翌日、^{えき}駅に^こ来なかったので
みんなと^{あそ}遊ぶことができませんでした。



1. ^{かんが}考えてみましょう（2）

それからD子さんは、

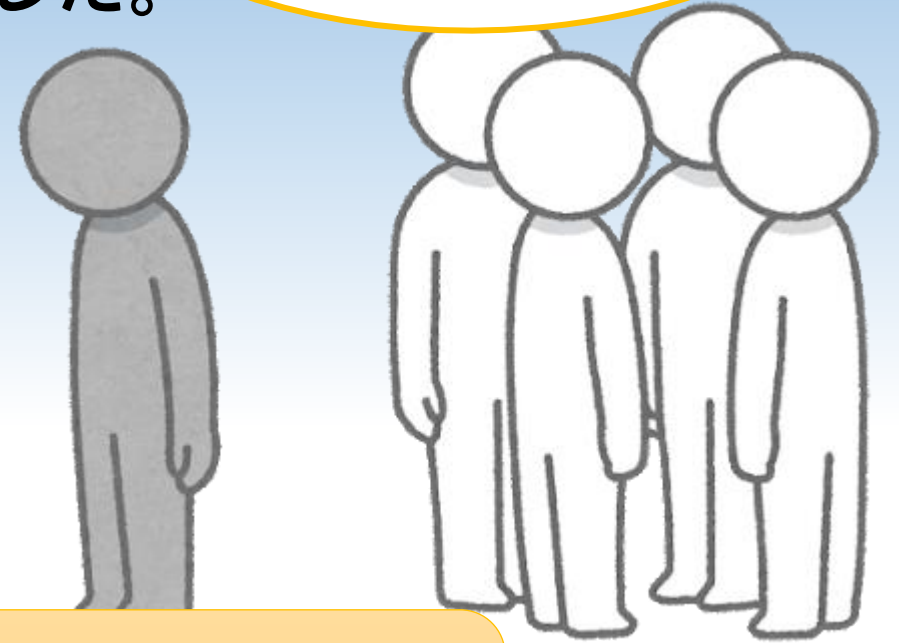
A子さんたちをさけるようになってしまいました。

A子さんは^{りゆう}理由がわからず、

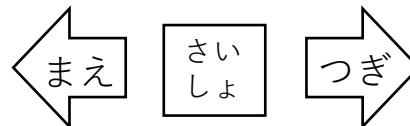
なんとなくそのままにして、

D子さんと^{はな}話さなくなってしまいました。

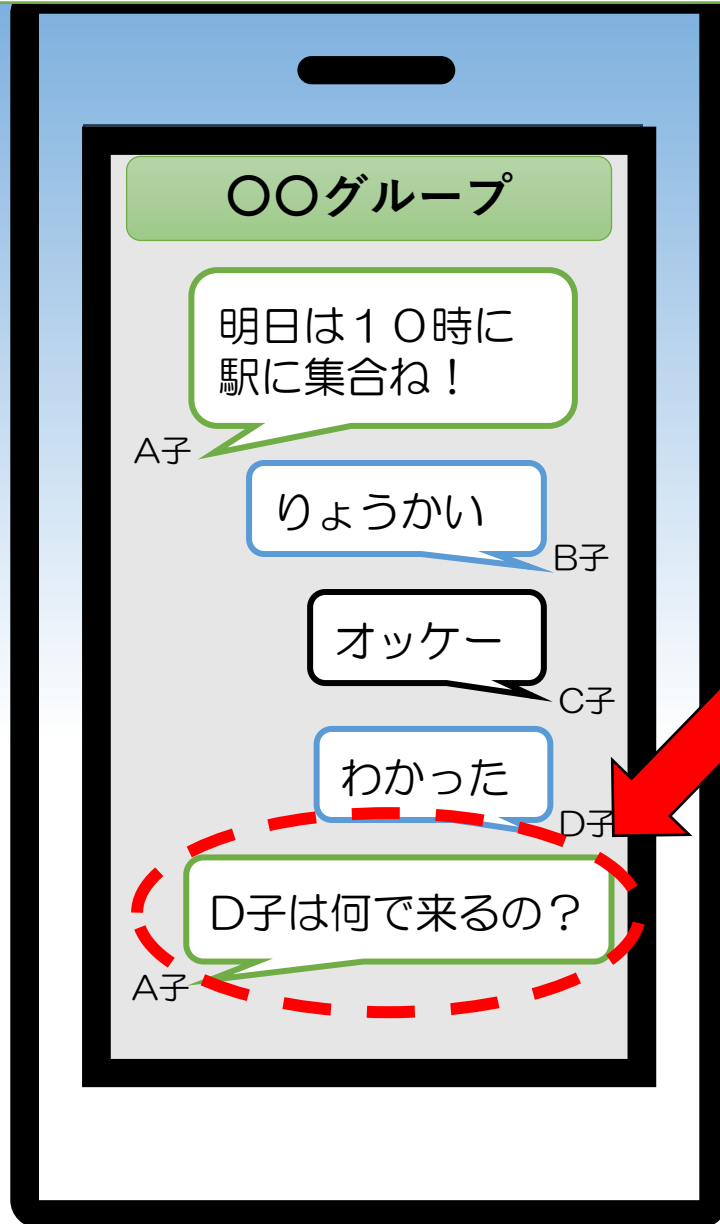
^{まわ}周りの人と
^{はな}話し^あ合って
みましょう



どうしてこのようなことになってしまったのでしょうか？



1. 考えてみましょう (3)



A子さんの「D子は何で来るの?」は、
2つの意味でとることができます。

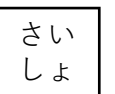
①「どんな方法(手段)で来るの?」

たとえばバスとか自転車とか徒歩とか
交通手段を聞きたいという意味。

②「どうしてあなたが来るの?」

「誘っていないから、来ないで」という
いじわるな意味。

きっと、D子さんは②の意味でとらえ、
傷ついてしまったと考えられます



2. 「いじめ」を理解しよう

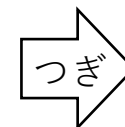
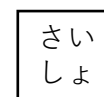
いじめ
とは

おな がっこう かよ
同じクラスや学校に通ったり、
かか じどうせい と おこな
関わりのある児童生徒が行う

こころ からだ えいきょう あた こう い
心や体に影響を与える行為で

こころ からだ くる いた かん
心や体に苦しさや痛みを感じているもの

いじめるつもりはなくても、あなたの言葉や行動で、
あいて きず くる かん
相手が傷つき、苦しみを感じることがあります



3. 「いじめ」をなくすために

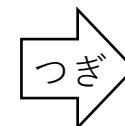
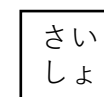
じぶん まわ ひと
自分と周りの人との
ちが っ い
違いを受け入れましょう。



ほか ひと き も し
他の人の気持ちを知るために
ことば
言葉をおぎなって
つた あ
伝え合いましょう。



ひとり なや
一人で悩まず、
まわ おとな
周りの大人に
そう だん
相談しましょう。



4. 振り返ってみましょう

□ 他^{ほか}の人^{ひと}に何^{なに}かをしてしまった（してもらった）時^{とき}に、素直^{すなお}に「**ごめんなさい**」

や、「**ありがとう**」などの言葉^{ことば}を伝^{つた}えることができる。

□ 家族^{かぞく}や友だち^{とも}、学校^{がっこう}の先生^{せんせい}に自分^{じぶん}から**あいさつ**ができる。

□ 他^{ほか}の人^{ひと}の話^{はなし}を聞^きき、自分^{じぶん}の意^い見^{けん}を伝^{つた}えることができる。

□ 友^{とも}達^{だち}の活^{かつ}躍^{やく}を認^{みと}めたり、失^{しっ}敗^{ぱい}を受^うけ入^いれたりする^いことができる。

□ 携^け帯^{いたい}電^{でん}話^わやスマ^{つか}ート^{かた}フ^{つか}ォン^{かた}、ゲ^{つか}ーム^{かた}な^{つか}どの使^{つか}い^{かた}方^{かた}につ^{つか}いて、

家^か族^{ぞく}や友^{とも}だちとル^{つく}ール^{まも}を作^{つく}り、守^{まも}る^{まも}ことができる。

□ 困^{こま}った^{くる}ときや苦^{おも}しい思^{とき}い^{とき}をし^{とき}た時^{とき}に、

自分^{じぶん}の気^き持^もちを伝^{つた}えら^{つた}れる人^{ひと}が^{ひと}いる。

お互^{たが}いを認^{みと}めあい、気^き持^もちよく過^すごしまし^すょう。



さい
しょ



学校の先生に相談できないときは、

こんな相談方法もあります

◇24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
(24時間、毎日対応)



◇さがみみ（さがみはら子どもの権利相談室）
子ども専用相談 0120-786-108

ほかのページにうつります

◇ヤングテレホン相談 0120-002-910（直通電話）
(月～金 13:00～20:00 土 10:00～17:00、祝日等を除く)
(月～金 15:30～21:00 土 13:00～17:00、祝日等を除く)



Eメール相談 yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp

※24時間受付。返信には数日かかります。

まえ

さい
しょ